

活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会

令和3年度 通常総会

議案書



市民協働のまちづくり
(パートナー)のロゴマーク



(「笑える」講演会)

活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会

<目 次>

【議案】

第1号議案 令和2年度事業報告について	1～10
第2号議案 令和2年度収支決算について	11～13
第3号議案 規約改正(案)について	14～16
第4号議案 役員の承認について	17～19
第5号議案 令和3年度事業計画(案)について	20～25
第6号議案 令和3年度収支予算(案)について	26～27

【参考資料】

1 代議員定数	29
2 代議員名簿	30
3 評議員(区長)名簿	31
4 総会議長及び議事録署名人の選出について	32
5 活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会 組織図	33
6 活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会 規約	34～39

第1号議案

令和2年度事業報告について

活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会規約第16条第7項第5号の規定により、令和2年度事業報告について承認を求めます。

令和3年 4月 5日 提出

活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会

会長 石井秀逸

令和2年度 事業報告

1. 概要

市民協働のまちづくりの推進母体として、瀬波地区で活動してきた当協議会も設立から9年が経過しました。令和2年度に策定した第3次瀬波地域まちづくり計画(令和2年度～6年度の5ヶ年)に基づき、本来であれば総会で提案し議決された地域コミュニティの創出や伝統文化の継承を目的に各町内(集落)への支援助成金交付や4つの専門部会での活動を行っていく予定でした。しかし、中華人民共和国湖北省武漢市で令和元年12月以降新型コロナウイルス感染症の発生が報告されて以降、日本においても令和2年1月16日に日本初の感染者が確認され、それ以降新型コロナウイルス感染症が全国的に感染拡大していき、4月16日には全都道府県に対して非常事態宣言することになりました。そして5月14日に北海道、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、京都府、兵庫県以外の39県に対して非常事態宣言を解除し、5月21日には大阪府、京都府、兵庫県を、5月25日には残っていた北海道、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県に対して非常事態宣言を解除しました。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染は終わらず今もって感染し続けています。村上市においても令和2年2月27日に当時の安倍首相が全国の小中高校に3月2日から臨時休校を要請し、それを受けて3月3日から市内の小・中学校が臨時休校し、市内の公共施設においても3月5日から臨時休館しました。そして、5月7日から徐々に市内公共施設を開館していきました。そのような状況で、令和2年度の当協議会の総会も書面決議となり、可決いただいた事業計画も部会や役員会で事業の開催の可否を検討したところ、瀬波地区住民の新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から一部の事業を除いて中止となりました。行った事業としまして、「けんこう福祉部会」では、中野小路たかまる氏を招いて講演会を行いました。「ふるさと歴史部会」においては、平成30年3月に発刊した瀬波の歳時記と地域の魅力を紹介する冊子「瀬波っていいね」に記載されている神社やお寺、石造遺物、史跡、それに記念碑等の説明文を、看板を作成し所在地に設置していく事業を行いました。また、定期的な広報の発行やホームページの更新により協議会全体の活動の周知を図りました。

2. 各種事業

(1) ふれあい交流分野

せなみスポーツ玉入れ大会や昔の遊び、ふれあいフェスタINせなみ(瀬波地区文化祭)、それに瀬波地区青少年健全育成会を母体とした、親子オリエンテーリング大会、母子キックベース大会、瀬波地区一周駅伝大会、百人一首かるた大会については、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを鑑み地域の皆様の安全を最優先に考え、事業を中止しました。

事業名	実施時期、場所等	事業概要、成果や課題等
瀬波地区青少年健全育成会事業	【親子オリエンテーリング大会】 【母子キックベース大会ほか】 【瀬波地区一周駅伝大会ほか】 【百人一首かるた大会】	主催)瀬波地区青少年健全育成会 新型コロナウイルス感染症の感染リスクを鑑み地域の皆様の安全を最優先に考え、役員会で事業中止を決定。
瀬波盆踊り大会	8月16日(日)	主催)瀬波を考える会 新型コロナウイルス感染症の感染リスクを鑑み地域の皆様の安全を最優先に考え、事業を中止。

せなみスポーツ玉入れ大会		新型コロナウイルス感染症の感染リスクを鑑み地域の皆様の安全を最優先に考え、事業を中止。
ふれあいフェスタINせなみ (瀬波地区文化祭)		
「昔の遊び」		

(2) 安心安全分野

平成25年度に結成されたS-CAT(エスキャット:瀬波こどもふれあい隊)を中心とし、登下校時の街頭保護活動など地域の子どもたちの見守り活動を実施しました。

あんしん安全部会では、当初予定していた救急法講習会については、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から令和2年度は行えませんでした。また、地区住民に対して防災の啓発事業として、ふれあいフェスタINせなみ(瀬波地区文化祭)にて段ボールベットなど避難所で使う用品の展示を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点からフェスタが中止になってしまったので展示もできませんでした。そのほかに村上市防災士会と連携して防災シンポジウムも計画していましたが、同様の理由により開催中止となりました。

事業名	実施時期、場所等	事業概要、成果や課題等
S-CAT(エスキャット:瀬波こどもふれあい隊)と瀬波小学校児童との顔合わせ会	4月9日(木) 瀬波小学校プレールーム 出席者:20名	<p>瀬波小学校の春の一斉下校指導に合わせて、子どもたちの見守り活動を行っているS-CAT活動を紹介し、安心して安全に登下校できる体制の推進を目的に行われました。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、プレールームにて本間隊長と村上警察署瀬波駐在所の梶原巡査長と児童代表2名による顔合わせとなりました。その後、集まっていた隊員とともに集団下校していきました。なお、ボランティア隊員数は約80名となり、年間を通じて地域の見守り活動に貢献しています。</p> 

(3) 健康福祉分野

けんこう福祉部会が、健康応援サークル太陽の会が主催の健康講演会や食生活改善推進委員協議

会の事業と共催して、様々な活動を通じて地域住民の健康増進につなげています。令和2年度は、中野小路たかまる氏をお招きして、笑いながら楽しめる講座を行いました。そのほかに「むらかみ互近所ささえ〜る隊」に人員を出して、市介護高齢課主催の会議に出席したり、試行的に12月と3月に隊とまち協の役員が連携して「せなみ買い物クラブ」と称した買い物支援事業を行いました。

	実施時期、場所等	事業概要、成果や課題等
笑える講演会	11月15日(日) あかまつ荘 参加者:21名	けんこう福祉部会が企画・運営を行いました。講師に元警察官で現在は新潟県防犯アドバイザーの中野小路たかまる氏をお招きして、笑いながらためになる講演会を行いました。内容はいまだなくなる振込詐欺や特殊詐欺にいかにかかからないかということでお話がありました。講演を聞きに来た市民の方々は大笑って、話に聞き入っていました。
		

(4)環境衛生分野

瀬波小学校の校外授業に合わせて、地域住民のボランティアの方々と浜清掃を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、3月3日から5月6日まで休校した関係で、授業時間確保のため1学期については、通常授業以外のイベントが延期もしくは中止となったため、この事業も中止となりました。

また、町内(集落)支援助成金の中の環境美化運動支援事業助成を受けている町内においては、ゴミ拾いや花壇の整備等を活発に行いました。

事業名	実施時期、場所等	事業概要、成果や課題等
海岸清掃		中止

<p>町内(集落)支援助成 金内の環境美化運 動支援事業助成</p>	<p>(23町内実施)</p>	 <p>(写真は松山での活動)</p>
--	-----------------	---

(5) 歴史・伝統文化分野

ふるさと歴史部会では、平成30年3月に発刊した瀬波の歳時記と地域の魅力を紹介する冊子「瀬波っていいね！」に記載されている瀬波地区の神社やお寺、石造遺物、史跡、それに記念碑等に、説明看板を作成し、所在地に掲示する事業を複数年かけて行っています。今年度は下渡にある熊野神社、羽下ヶ淵にある十二所神社及び與之吉翁之碑、大平にある大山祇神社、滝の前にある多伎神社、松山にある熊野神社、浜新田にある稻荷神社、瀬波温泉にある伊夜日子神社、それに三面にある大山祇神社に設置しました。

(6) 広報通信分野

広報通信分野では、毎月15日の「瀬波地域まちづくり通信」の発行や、協議会のホームページで情報提供を行いました。

事業名	実施時期、場所等	事業概要、成果や課題等
「瀬波地域まちづくり通信」の定期発行	毎月15日	まち協や瀬波地区、それに瀬波小学校・保育園で行われた行事のPRや、取材し瀬波地区住民に周知・公報しました。
ホームページの運用		協議会のホームページについては、ブログ機能を活用して随時更新を行っています。

(7) 町内(集落)支援助成金

各町内(集落)で行っている地域コミュニティーを創出する納涼祭等の事業や、伝統文化を継承する事業に定額支援助成金を交付することで、各事業の円滑化と活性化につなげることを目的に行われている制度です。

令和2年度においては、環境美化支援事業はほぼ全ての町内(集落)からの申請があったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、町内活動が縮小した関係で、支援助成金の申請が例年より少なかったです。

●令和2年度の交付状況と前年度との比較(町内数25)

	令和2年度		2019年度		前年度比	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
地域交流	5	135,000	20	680,000	△ 15	△ 545,000
地域の茶の間	5	140,000	12	300,000	△ 7	△ 160,000
環境美化運動	23	460,000	24	480,000	△ 1	△ 20,000
左義長	8	75,000	10	95,000	△ 2	△ 20,000
地蔵様	7	35,000	8	40,000	△ 1	△ 5,000
百万遍	3	30,000	8	80,000	△ 5	△ 50,000
合計	51	875,000	82	1,675,000	△ 31	△ 800,000

(8) 瀬波まちづくり推進事業及び各種団体助成

瀬波地域でまちづくり活動の拡充を図るために行う事業を実施する団体(瀬波まちづくり推進事業・各種団体)や、これから主体的なまちづくり活動の第一歩を踏み出そうとしている団体(これから一步事業)が行う事業に対して活動事業費の補助又は助成を実施しました。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により行事ができなかったこともあり、助成及び補助金申請が大幅に減少しました。

●令和2年度の交付状況と前年度との比較

●各種団体

団体・事業名	令和2年度	2019年度	前年度比
健康応援サークル太陽の会(健康講演会)	30,000	30,000	0
瀬波地区青少年健全育成会(親子オリエンテーリング大会ほか)	0	200,000	△ 200,000
瀬波地区食生活改善推進委員協議会(文化祭ほか)	0	30,000	△ 30,000
瀬波を考える会(瀬波盆踊り大会)	0	50,000	△ 50,000
瀬波地区文化祭実行委員会	0	300,000	△ 300,000
合計	30,000	610,000	△ 580,000

●これから一步事業、まちづくり推進事業

団体・事業名	令和2年度	2019年度	前年度比
桜と茶畑の似合う里づくり(羽下ヶ淵・大平区公民館)	50,000	70,000	△ 20,000
ふれあいぼんぼり祭り実行委員会	0	90,000	△ 90,000
松原町二丁目区「松楽会」	90,000	80,000	10,000
瀬波北前船研究会	80,000	50,000	30,000
合計	220,000	290,000	△ 70,000

3. 会議の開催状況

(1) 通常総会

会議名	開催日・場所	主な内容	備考
通常総会	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止から書面決	第1号議案 2019年度事業報告 第2号議案 2019年度収支決算	定数45名 文書表決書

	議で行う。	第3号議案 規約改正(案) 第4号議案 第3次瀬波地域まちづくり計画 第5号議案 令和2年度事業計画 第6号議案 令和2年度収支予算	提出数37通 (名分)
--	-------	---	----------------

(2) 役員会

会議名	開催日・場所	主な内容	備考
第1回役員会	令和2年5月29日(金) 瀬波地域コミュニティセンター	・瀬波北前船研究会及び羽下ヶ淵・大平公民館並びに松楽会から提出のあった支援助成(補助)金交付申請について審査 ・ふれあいフェスタ IN せなみ(瀬波地区文化祭)及び婚活事業の開催の可否について	12名出席
第2回役員会	令和2年8月5日(水) 瀬波地域コミュニティセンター	・ふれあいフェスタ IN せなみ(瀬波地区文化祭)及び婚活事業の開催の可否について	12名出席
第3回役員会	令和3年3月3日(水) 瀬波地域コミュニティセンター	・総会議案審議 ほか	13名出席

(3) 評議会(瀬波地区区長会に併せて開催)

会議名	開催日・場所	主な内容	備考
区長会総会	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止から書面決議ののち、結果報告文書とともに送付	・協議会役員の選出について ・備品貸出について	
第1回区長会	令和2年8月20日(木) 瀬波地域コミュニティセンター	・町内(集落)支援助成金について	
第2回区長会	令和2年11月12日(木) 瀬波地域コミュニティセンター	・これまでの活動状況 ・各区長へまち協への委員並びに代議員の選出について(依頼)	
第3回区長会	令和3年1月13日(水) 瀬波地域コミュニティセンター	・今後の予定について ・各区長への依頼事項(委員並びに代議員選出の依頼について)	

(4) 各部会の会議等開催状況

① けんこう福祉部会

開催日・場所	主な内容	備考
令和2年7月8日(水)	・10月18日(日)開催予定のふれあいフェスタ IN せなみ(瀬波地	7名

瀬波地域コミュニティセンター	区文化祭)におけるけんこう福祉部会の役割について ・11月15日(日)開催予定の「笑える講演会」について ・買い物支援事業について	出席
令和2年9月30日(水) 瀬波地域コミュニティセンター	・11月15日(日)開催予定の「笑える講演会」について	8名 出席
令和2年11月6日(金) 瀬波地域コミュニティセンター	・「笑える講演会」の当日の役割分担について	8名 出席
令和3年1月22日(金) 瀬波地域コミュニティセンター	・平成3年度の事業について	6名 出席

②あんしん安全部会

開催日・場所	主な内容	備考
令和3年1月27日(水) 瀬波地域コミュニティセンター	・令和3年度の事業について	7名 出席

③ふれあい交流部会

開催日・場所	主な内容	備考
令和2年5月26日(火) 瀬波地域コミュニティセンター	・令和元年12月1日(日)に開催した「昔の遊び」の実施報告と反省について ・今後の事業の開催の可否について(せなみスポーツ玉入れ大会と「昔の遊び」)	7名 出席
令和2年11月4日(水) 瀬波地域コミュニティセンター	令和3年度の事業について	7名 出席

④ふるさと歴史部会

開催日・場所	主な内容	備考
令和3年2月5日(金) 瀬波地域コミュニティセンター	令和3年度に設置する「瀬波っていいね！」で紹介されている神社等の紹介看板について	6名 出席

⑤その他会議等

会議名	開催日・場所	主な内容	備考
第1回むらかみ互近所ささえ～る	令和2年7月14日(火) 村上市役所 第5会議室	・今年度の活動について * 東けんこう福祉部会副部会長出席	

隊会議			
第2回むらかみ互近所ささえ～る隊会議	令和2年9月29日(火) 瀬波地域コミュニティセンター ロビー	令和2年度後半の各地区活動について * 石井会長、遠山副会長、東けんこう福祉部会副部長出席	
第3回むらかみ互近所ささえ～る隊会議	令和3年2月5日(金) 村上市役所 第5会議室	・令和2年度後半の各地区活動について 令和元・2年度活動の取りまとめ 3月合同研修会に向けて * 東けんこう福祉部会副部長出席	
会長・副会長・プロジェクトリーダー一会議	令和3年1月20日(水) 瀬波地域コミュニティセンター	来年度の事業予算について	
会長・副会長・プロジェクトリーダー一会議	令和3年2月24日(水) 瀬波地域コミュニティセンター	議案の事前審議	
むらかみ互近所ささえ～る隊 合同発表会	令和3年3月16日(火) 村上市教育情報センター 視聴覚ホール	各協議体の活動報告 * 東けんこう福祉部会副部長出席	

4. 広報活動

(1) 瀬波地域まちづくり通信(主な記事)

第117号	2020年 4月 1日	・協議会は9年目を迎えました ・白川訓導慰霊祭が行われました ほか	
第118号	2020年 4月15日	・松原町二丁目の地域の茶の間におじゃましました ・瀬波地区青少年健全育成会総会が行われました ほか	
第119号	2020年 5月15日	・令和2年度通常総会関係	
第120号	2020年 6月15日	・令和2年度初の役員会を開催しました ほか	
第121号	2020年 7月15日	・瀬波湊と北前船について ほか	
第122号	2020年 8月15日	・はっけよ～い のこったのこった ～地域の話～ ・第2回まち協役員会を開催しました ・むらかみ互近所ささえ～る隊通信	
第123号	2020年 9月15日	・瀬波のお宝発見 ・ささの葉さらさら ～地域の話～ ・瀬波盆踊り大会のお知らせ	
第124号	2020年10月15日	・説明看板作成・設置しました ・捕まえるぞ～ ～タコだまし漁体験～	
第125号	2020年11月15日	・表彰されました ・瀬波町が村上まつりに協力	
第126号	2020年12月15日	・笑って振込・特殊詐欺防止 ・寄ってらっしゃい見てらっしゃい ～地域の話～	
第127号	2021年 1月15日	・会長による新年のあいさつ	
第128号	2021年 2月15日	・左義長があちこちでおこなわれました ・「買い物ツアー」をおこないました ほか	

第129号	2021年 3月15日	・第2回「せなみ買い物クラブ」を行いました	ほか
-------	-------------	-----------------------	----

※特集号の発行はなし

第2号議案

令和2年度収支決算について

活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会規約第16条第7項第5号の規定により、令和2年度収支決算について承認を求めます。

令和3年 4月 5日 提出

活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会

会 長 石 井 秀 逸

令和2年度 活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会 収支決算書

●収入

単位:円

項目	予算額 ①	決算額 ②	比較 ②-①	説明
1 交付金	4,861,000	4,861,000	0	(1) 村上市地域まちづくり交付金 4,861,000
2 繰入金	0	0	0	
3 繰越金	829,374	829,374	0	(1) 2019年度繰越金 829,374
4 諸収入	2,626	10,518	7,892	(1) 預金利息等 10,018 (2) 波濤販売代金ほか 500
合計	5,693,000	5,700,892	7,892	

●支出

項目	予算額 ①	決算額 ②	比較 ②-①	説明
1 組織運営費	1,292,000	1,363,588	71,588	
1 会議費	30,000	3,368	▲ 26,632	(1) 総会、役員会ほか (2) 会場使用料
2 報償費	716,000	666,000	▲ 50,000	(1) 役員等報償費
3 消耗品費	100,000	60,416	▲ 39,584	(1) 消耗品費
4 印刷製本費	50,000	20,900	▲ 29,100	(1) まち協の封筒印刷製本費
5 備品購入費	100,000	371,480	▲ 271,480	(1) 備品購入費(大判プリンター購入他)
6 視察研修費	30,000	0	▲ 30,000	(1) 視察研修費
7 事務局経費	140,000	116,044	▲ 23,956	(1) 通信運搬費ほか
8 役員費	126,000	125,380	▲ 620	(1) 公民館保険料
2 ふれあい交流費	500,000	0	▲ 500,000	
1 瀬波地区青少年健全育成会支援事業	200,000	0	▲ 200,000	(1) 瀬波地区青少年健全育成会 助成金
2 瀬波盆踊り大会	50,000	0	▲ 50,000	(1) 瀬波を考える会 助成金
3 瀬波地区文化祭	250,000	0	▲ 250,000	(1) 瀬波地区文化祭 助成金
3 安心安全費	50,000	143,341	93,341	
1 瀬波こどもふれあい隊活動費	50,000	143,341	93,341	(1) S-CAT隊員への郵送料
4 健康福祉費	60,000	30,000	▲ 30,000	
1 健康講演会支援事業	30,000	30,000	0	(1) 健康応援サークル太陽の会 助成金
2 食生活改善推進委員協議会支援事業	30,000	0	▲ 30,000	(1) 食生活改善推進委員協議会 助成金
5 環境衛生費	10,000	0	▲ 10,000	
1 瀬波海岸清掃事業	10,000	0	▲ 10,000	(1) 瀬波海岸環境整備事業
6 歴史・伝統文化費	10,000	10,000	0	
1 米軍上陸の地いかり関連事業	10,000	10,000	0	(1) 建屋周辺環境整備費ほか
7 広報事業費	646,000	597,086	▲ 48,914	
1 広報費	646,000	597,086	▲ 48,914	(1) 「瀬波まちづくり通信(定期号)」発行 (3) 高速カラープリンターリース料負担金 (4) 高速カラープリンターインク代負担金 (5) 広報宣伝事業費
8 町内(集落)支援助成金	1,740,000	875,000	▲ 865,000	
1 地域交流支援事業	715,000	135,000	▲ 580,000	(1) 地域交流支援事業
2 地域の茶の間支援事業	330,000	140,000	▲ 190,000	(1) 地域の茶の間支援事業
3 環境美化運動支援事業	480,000	460,000	▲ 20,000	(1) 環境美化運動支援事業
4 左義長支援事業	95,000	75,000	▲ 20,000	(1) 左義長支援事業
5 地蔵様支援事業	40,000	35,000	▲ 5,000	(1) 地蔵様支援事業
6 百万遍支援事業	80,000	30,000	▲ 50,000	(1) 百万遍支援事業
9 瀬波まちづくり推進事業費	450,000	220,000	▲ 230,000	
1 まちづくり推進事業助成	180,000	50,000	▲ 130,000	(1) まちづくり推進事業助成 助成金
2 これから一歩事業助成	270,000	170,000	▲ 100,000	(1) これから一歩事業助成 助成金
10 各部会及びプロジェクト事業対	860,000	151,634	▲ 708,366	
1 各部会及びプロジェクト事業対策費	860,000	151,634	▲ 708,366	(1) 各部会及びプロジェクト事業対策費
13 積立金	0	0	0	
1 積立金	0	0	0	(1) 積立金
14 予備費	75,000	0	▲ 75,000	
1 予備費	75,000	0	▲ 75,000	(1) 予備費
合計	5,693,000	3,390,649	▲ 2,302,351	

収入合計 5,700,892円 - 支出合計 3,390,649円 = 差引残高 2,310,243円(令和3年度へ繰越)

監査報告書

活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会規約第10条の規定により、令和2年度事業及び会計の執行状況について監査した結果、事務事業の執行及び会計経理は適正に行われていると認める。

令和3年 4月 1日

監 事 芹 川 誠 吾 印

監 事 尾 崎 市 郎 印

第3号議案

規約改正(案)について

活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会規約第16条第7項第2号の規定により、規約改正(案)について議決を求めます。

令和3年 4月 5日 提出

活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会

会 長 石 井 秀 逸

改正案	現行
<p>(監事)</p> <p>第10条 協議会の<u>会計</u>の執行状況を監査するため、監事を置く。</p> <p>2 監事は2名とし、区長会から推薦された者がその任にあたる。</p> <p>3 監事は、監査結果を、総会に報告する。</p>	<p>(監事)</p> <p>第10条 協議会の<u>事業及び会計</u>の執行状況を監査するため、監事を置く。</p> <p>2 監事は2名とし、区長会から推薦された者がその任にあたる。</p> <p>3 監事は、監査結果を、総会に報告する。</p>

改正案		現行	
別表第1（第5条、第7条、第14条関係） 各種団体選出区分		別表第1（第5条、第7条、第14条関係） 各種団体選出区分	
団体・組織名	代議員の選出方法	団体・組織名	代議員の選出方法
瀬波地区青少年健全育成会 (削除) 瀬波地区食生活改善推進委員協議会 村上市交通安全協会瀬波支会 村上市消防団村上方面隊第3分団 瀬波を考える会 瀬波小学校父母教師会 瀬波地区老人クラブ連絡協議会	左記の団体から1名	瀬波地区青少年健全育成会 <u>健康応援サークル太陽の会</u> 瀬波地区食生活改善推進委員協議会 村上市交通安全協会瀬波支会 村上市消防団村上方面隊第3分団 瀬波を考える会 瀬波小学校父母教師会 瀬波地区老人クラブ連絡協議会	左記の団体から1名
自主防災組織	瀬波地域において組織されている左記の団体のうち、互選された1の団体から1名	自主防災組織	瀬波地域において組織されている左記の団体のうち、互選された1の団体から1名
※団体（公共的団体及び社会教育関係団体を除く。）の登録・脱退については、瀬波地域まちづくり推進団体登録制度による。		※団体（公共的団体及び社会教育関係団体を除く。）の登録・脱退については、瀬波地域まちづくり推進団体登録制度による。	

第4号議案

役員承認について

活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会規約第16条第7項第3号の規定により、役員について承認を求めます。

令和3年 4月 5日 提出

活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会

会 長 石 井 秀 逸

瀬波まちづくり推進協議会 委員名簿

(任期: 令和3年4月18日～令和5年3月31日)

規約第7条第1号、第3号委員

NO.	選出区分	氏名	出身町内
1	瀬波上町	白沢 恒男	瀬波上町
2	瀬波中町	田宮 正明	瀬波中町
3	瀬波浜町	木村 秀利	瀬波浜町
4	瀬波横町	渡辺 仙吾	瀬波横町
5	松波町	中束 忍	松波町
6	瀬波新田町	川村 昭太	瀬波新田町
7	学校町	鈴木 伸美	学校町
8	瀬波温泉一・二丁目	戸松 雪枝	温泉
9	浜新田	大越 幸平	浜新田
10	松山	伊与部 稔	松山
11	三面	小池 昭善	三面
12	下渡	大滝 又一	下渡
13	羽下ヶ淵・大平	相馬 功	羽下ヶ淵
14	滝の前	加藤 千鶴子	滝の前
15	松原町一丁目	室本 和寛	松原町一丁目
16	松原町二丁目	美野 宏子	松原町二丁目
17	松原町三丁目	高橋 陽子	松原町三丁目
18	松原町四丁目	高橋 賢一	松原町四丁目
19	緑町一丁目	稲葉 洋	緑町一丁目
20	緑町二丁目	小田 三栄	緑町二丁目
21	緑町三丁目	金子 愛子	緑町三丁目
22	緑町四丁目	大場澤 剛	緑町四丁目
23	緑町五丁目	若林 孝吉	緑町五丁目
24	松山かみの	横田 秀子	松山かみの
25	一般公募	大滝 好範	瀬波中町
26	一般公募	芹野 博之	瀬波新田町
27	一般公募	小武 敦	瀬波新田町
28	一般公募	矢島 聡	緑町三丁目
29	一般公募	矢田 洋一	松原町二丁目

規約第7条第2号委員

NO.	選出区分	氏名	出身町内
30	瀬波地区区長会	五十嵐 盛輝	下渡
31	瀬波地区区長会	石井 秀逸	瀬波上町
32	瀬波地区青少年健全育成会	瀬賀 俊也	瀬波上町
33	食生活改善推進委員協議会	渡辺 留美子	松山
34	交通安全協会瀬波支会	小川 久男	学校町
35	消防団村上方面隊第3分団	泉川 昌道	松原町二丁目
36	瀬波を考える会	山田 清也	瀬波上町
37	瀬波小学校父母教師会	秋山 隆	緑町二丁目
38	瀬波地区老人クラブ連絡協議会	細野 金一郎	瀬波上町
39	自主防災組織	NO.10 伊与部委員兼務	

規約第7条第4号委員

NO.	選出区分	氏名	出身町内
40	協議会推薦	斎藤 徳明	松原町二丁目
41	協議会推薦	本間 克彦	松原町三丁目
42	協議会推薦	大宅 重昭	瀬波新田町
43	協議会推薦	細野 明	瀬波新田町

瀬波まちづくり推進協議会 役員名簿

(任期: 令和3年4月20日～令和5年3月31日)

役職		氏名	所属	町内	
会 長		齋藤 徳明	協議会推薦	松原町二丁目	
副会長		五十嵐 盛輝	瀬波地区区長会	下渡	
		本間 克彦	協議会推薦	松原町三丁目	
プロジェクトリーダー		大宅 重昭	協議会推薦	瀬波新田町	
専 門 部	けんこう福祉部会	部会長	高橋 陽子	協議会推薦	松原町三丁目
		副部会長			
	あんしん安全部会	部会長	白沢 恒男	協議会推薦	瀬波上町
		副部会長			
	ふれあい交流部会	部会長	細野 明	協議会推薦	瀬波新田町
		副部会長	矢田 洋一	協議会推薦	松原町二丁目
	ふるさと歴史部会	部会長	細野 金一郎	協議会推薦	瀬波上町
		副部会長	大滝 好範	協議会推薦	瀬波中町
	区長会代表		石井 秀逸	瀬波地区区長会	瀬波上町

監 事	大平 幸二	瀬波地区区長会	松原町一丁目
	尾崎 市郎	瀬波地区区長会	緑町一丁目

第5号議案

令和3年度事業計画(案)について

活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会規約第16条第7項第4号の規定により、令和3年度事業計画(案)について議決を求めます。

令和3年 4月 5日 提出

活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会

会長 石井秀逸

令和3年度 事業計画(案)

令和3年度は会が発足して10年目、新たに策定した5ヶ年の第3次瀬波地域まちづくり計画の2年目の年になります。さらなる体制の充実を図りつつ活気あるまちづくりに取り組む年にして行きます。ふれあい交流部会では、せなみスポーツ玉入れ大会や昔ながらの遊びをとりいれた事業を行っていきます。あんしん安全部会では、昨年実施できなかったAEDを使った救急法講習会を行います。また、文化祭で、段ボールベットなど避難所で使う用品の展示などを行うなど、地区住民に対して防災の啓発事業を行っていきたいと考えております。そのほかに村上市防災士会と共催で防災シンポジウムを行いたいと思います。けんこう福祉部会では昨年度に引き続き、笑いながらためになる講演会の開催を計画しています。ふるさと歴史部会では昨年度に引き続き史跡等の説明板を作成・設置して瀬波の歴史を知ってもらう活動を行っていきます。部会の枠を超えて行うプロジェクト事業として、昨年度は瀬波地区住民を新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から中止となりました、ふれあいフェスタINせなみ(瀬波地区文化祭)のほかに婚活事業を行っていきます。また、2年前に行ったアンケート調査の回答の中に買い物支援の要望があったことから、現在自力で買い物に行くことが困難な高齢者のために、買い物支援事業を行っていきます。

1 実施事業

(1)ふれあい交流分野【予算額:550,000円】

①瀬波地区青少年健全育成会支援事業(予算額:200,000円)

瀬波地区青少年健全育成会と連携し、親子オリエンテーリング大会(5月)、瀬波地区一周駅伝大会(10月)、百人一首かるた大会事業(12月)を実施します。

②瀬波盆踊り大会(予算額:50,000円)

毎年8月16日に行われている瀬波盆踊り大会について、瀬波を考える会と連携し、地域全体として集い、参加できるように工夫し、賑わいのある大会へとつなげます。

③瀬波地区文化祭(ふれあいフェスタINせなみ)(予算額:300,000円)

地域住民の交流と日ごろの文化・芸術への取り組みの発表により、地域住民とのコミュニケーションを図り、一層のまちづくりの活性化を図ります。

(2)安心安全分野【予算額:150,000円】

①S-CAT(エスカット:瀬波こどもふれあい隊)活動(予算額:150,000円)

隊員については随時募集し、登下校時間帯や休日等にボランティア隊員の方々ができる範囲内で子どもたちの見守り活動を行う取組みを継続します。4月上旬には瀬波小学校児童との顔合わせ会を実施して活動の紹介を行い、また、パトロール講習会や救急法講習会を実施して隊員のスキルアップをめざします。

②ふれあいフェスタINせなみ(瀬波地区文化祭)での防災グッズの展示について

(予算額:備品購入費600,000円のうち400,000円)

文化祭で地区住民に対して防災の啓発事業を行うために、段ボールベットなど避難所で使う用品を購入します。

(3)健康福祉分野【予算額:30,000円】

①瀬波地区食生活改善推進委員協議会支援事業(予算額:30,000円)

食生活改善や食育推進のための伝達普及活動を支援し、地域住民の健康増進につなげます。

②買い物支援事業(予算額:500,000円)

令和2年12月と令和3年3月に当協議会の石井会長と遠山副会長、それに東けんこう福祉部会副部会長がむらかみ互近所ささえ～る隊に協力して、「せなみ買い物クラブ」と称した買い物支援事業を行いました。

令和3年度から月2回程度まちづくり推進協議会でタクシーを利用した買い物支援事業を行う予定です。

③村上市主催「むらかみ互近所ささえ～る隊」への参加

平成28年度に「村上地区地域ケア会議」が発足し、その後平成29年度から「むらかみ互近所ささえ～る隊」に代わり、地域で身近な助け合いを行っていききたいという市の担当課の意向を受けて、その橋渡し役も兼ねて人員を出して隊に参加してきました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため、瀬波地域の町内(集落)の地域の茶の間の開催がなかなかできず、聞いてまわれない状態でした。その中で、令和2年12月と令和3年3月に当協議会の石井会長と遠山副会長、それに東けんこう福祉部会副部会長がむらかみ互近所ささえ～る隊に協力して、「せなみ買い物クラブ」と称した買い物支援事業を行いました。令和3年度につきましても、地域で身近な助け合いが必要だということをPRするうえで橋渡し役も兼ねて人員を出していく予定とともに、所属するけんこう福祉部会も協力していく予定です。

(4)環境美化分野【予算額:10,000円】

①瀬波海岸清掃事業(予算額:10,000円)

今年度は5月に行われる瀬波小学校の校外授業(海岸清掃)に、瀬波地区区長会と連携して参画し、児童と地域住民が共同で瀬波海岸の清掃活動を実施することで、瀬波の地域資源である海岸を守り、環境保全への意識を高めます。

(5)歴史・伝統文化分野【予算額:200,000円】

①各部会及びプロジェクト事業対策費(予算額:950,000円のうち200,000円)

冊子「瀬波っていいね」で紹介された史跡の説明看板を複数年にわたって作成・設置していく予定で、令和3年度は瀬波上町・中町・浜町にある神社及び石碑等計10か所に設置していきます。

(6)広報事業【予算額:657,000円】

①広報事業(予算額:657,000円)

瀬波地域まちづくり通信(定期号)について、これまで通りカラー版を全戸配布し、協議会活動の広報を実施します。

定期号については、お知らせや結果報告に限らず、各町内や各種団体の取組みや活動を紹介するコーナーを設け、瀬波地域の良さをPRできるような紙面作りを心がけていきます。

協議会ホームページを管理し見やすいページ作りを心がけていきたいと考えております。

(7)町内(集落)支援助成金制度【予算額:1,740,000円】

①地域交流支援事業(予算額:715,000円)

花見や納涼祭、運動会など、各町内住民が世代を超えて交流を図ることのできる事業に対して助成

金を交付し、瀬波地域の基礎となる町内単位でのコミュニティーの創出を促進します。

②地域の茶の間支援事業(予算額:330,000円)

地域の誰もが気軽に集まることで、ストレス解消や生きがいづくりにつながる「地域の茶の間」。この「地域の居場所」を大切にすることで、住みよいまちづくりをめざします。また、瀬波地域では担当保健師との連携をバックアップすることで、地域と行政との「顔の見える関係づくり」につなげます。

③環境美化運動支援事業(予算額:480,000円)

各町内の環境美化運動に対して支援を行い、「自分たちのまちは自分たちの手できれいにする」ことで自然環境の保全への意識づけにつなげます。

④左義長支援事業(予算額:95,000円)

左義長は、小正月に子どもたちと火を囲みながら、その年に飾った門松やしめ縄などの正月飾りや書初めなどを燃やして一年の無病息災を祈る伝統行事。この伝統行事に子供から大人まで関わり、左義長の意味を考え、後世に伝えるきっかけづくりのために支援を行います。

⑤地蔵様支援事業(予算額:40,000円)

観光化されたお祭りや行事が多いなかで、各町内によって受け継がれてきた「地蔵様」は、子供たちが中心となって取り組む大切な伝統行事。この「地蔵様」を支援することで、子供たちの自主性を育み、地域の伝統文化に直接的に関わる機会を確保することにつなげます。

⑥百万遍支援事業(予算額:80,000円)

瀬波地域に残る百万遍行事が後世に伝えられ、また、地域住民が集い、大数珠を介して1つのことに取り組むことのできる年中行事として大切にすることを目的として支援したいと思います。

(8)瀬波まちづくり推進事業【予算額:790,000円】

①まちづくり推進事業(予算額:390,000円)

3年を超えて、瀬波地域でまちづくり活動に取り組む団体が、協議会の基本方針に沿った活動を実施する場合に、事業費や活動拠点の運営費等に対して補助し、まちづくり活動の推進を図ります。

②これから一歩事業(予算額:400,000円)

これから主体的なまちづくり活動の第一歩を踏み出そうとしている団体や活動で、3年を経過していないものに対して事業費等を補助し、瀬波地域におけるまちづくり活動の活性化を支援します。

(9)各部会及びプロジェクト事業対策費【予算額:950,000円】

各部会及びプロジェクトチームが企画する事業費として1部会 50,000～500,000円を目安に計上。

2 各種会議

(1)総会

協議会の最高議決機関で、各町内(集落)、各種団体からの代議員によって構成され、通常総会は毎年度1回開催します。規約に定める事項のほか、協議会の目的を達成するために必要な事項を審議決定します。

(2)役員会

会長、副会長、プロジェクトリーダー、正副部会長、区長会代表によって構成され、総会に付議する事項及び協議会の運営に関する事項を審議決定します。顧問、監事は、会長の求めに応じて会議に出席

します。

(3)専門部会

けんこう福祉部会、あんしん安全部会、ふれあい交流部会、ふるさと歴史部会の4部会を置き、所管事業について企画立案し活動します。

(4)プロジェクトチーム

特定の事業の企画、運営を実施するために組織します。プロジェクトリーダーが主宰し、構成員は各部会から必要人数を招集します。

(5)評議会

瀬波地域の区長で構成され、協議会の運営に係る助言を行います。

(6)各実行委員会

①瀬波盆踊り大会

瀬波を考える会が中心となり、会場設営から運営までを行います。

②ふれあいフェスタ IN せなみ(瀬波地区文化祭)

プロジェクトリーダーと事務局が中心に企画し、まちづくり協議会で運営を行います。

③婚活パーティー

各部会から部員を選出しプロジェクトチームを作り、企画・運営を行います。

3 年間事業計画(案)

実施時期	事業名	事業内容
4月7日(水)	瀬波地区青少年健全育成会 総会	令和2年度事業・決算報告 令和3年度事業計画・予算審議
4月9日(金)	S-CAT 瀬波小との顔合わせ会	一斉下校指導に合わせて隊員と児童の顔合わせを行い、安心して安全に登校できる体制づくりにつなげます
5月9日(日)	親子オリエンテーリング大会	会場:瀬波自然観察教育林
5月13日(木)	支援助成金説明会	令和3年度町内(集落)支援助成金、瀬波まちづくり推進事業補助金の交付について説明会を実施
5月25日(火)	瀬波海岸清掃事業	瀬波小学校校外授業に合わせて海岸清掃
7月4日(日)	せなみ玉入れスポーツ大会	会場:瀬波体育館
8月16日(月)	瀬波盆踊り大会	瀬波を考える会が企画運営し、盆踊り大会を通じた地域交流を図る。
9月中旬	「昔の遊び」	ふれあい交流部会主催
10月3日(日)	瀬波地区一周駅伝大会ほか	会場:瀬波地区一円
10月17日(日)	ふれあいフェスタIN せなみ (瀬波地区文化祭)	地域住民の作品展示や芸能発表を通じて瀬波地区の芸術・文化に触れる機会を設ける。
11月上旬	S-CAT と合同救急法講習会	普通救命講習(講師:消防本部)を通じて隊員のスキルアップを図り、子どもたちの安心安全だけでなく、高齢者の見守り活動につながる取組みとする。
11月14日(日)	健康講演会	けんこう福祉部会主催
12月12日(日)	百人一首かるた大会	会場:瀬波児童館
12月中旬	婚活パーティー	
2月	防災シンポジウム	村上市防災士会と連携して地域の防災力向上を目指す。

ほか、役員会等の会議、各事業実行委員会等

○通年・定期事業 瀬波地域まちづくり通信の発行(月1回程度)

第6号議案

令和3年度収支予算(案)について

活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会規約第16条第7項第4号の規定により、令和3年度収支予算(案)について議決を求めます。

令和3年 4月 5日 提出

活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会

会 長 石 井 秀 逸

令和3年度 瀬波まちづくり推進協議会 収支予算(案)

●収 入

単位:円

項 目	本年度	前年度	比較	説 明
1 交付金	4,911,000	4,861,000	50,000	(1) 村上市地域まちづくり交付金 4,911,000
2 繰入金	0	0	0	
3 繰越金	2,310,243	829,374	1,480,869	(1) 令和2年度繰越金 2,310,243
4 諸収入	86,757	2,626	84,131	(1) 預金利子等 257 (2) 波濤等書籍販売代金 2,500 (3) 買い物支援事業利用者負担金 84,000
合 計	7,308,000	5,693,000	1,615,000	

●支 出

項 目	本年度 ①	前年度 ②	比較 ①-②	説 明
1 組織運営費	1,862,000	1,292,000	570,000	
1 会議費	30,000	30,000	0	(1) 総会、役員会ほか 20,000 (2) 会場使用料 10,000
2 報償費	716,000	716,000	0	(1) 会長50,000*1 副会長40,000*2 プロジェクトリーダー-40,000*1 部会長30,000*4 副部会長20,000*4 区長会代表20,000*2 監事3,000*2 顧問30,000*1 部会員10,000*27 716,000
3 消耗品費	100,000	100,000	0	(1) 消耗品費 100,000
4 印刷製本費	50,000	50,000	0	(1) 印刷製本費(まち協封筒印刷) 50,000
5 備品購入費	600,000	100,000	500,000	(1) 備品購入費 600,000
6 視察研修費	100,000	30,000	70,000	(1) 視察研修費 100,000
7 事務局経費	140,000	140,000	0	(1) 通信運搬費ほか 140,000
8 役務費	126,000	126,000	0	(1) 公民館保険料 126,000
2 ふれあい交流費	550,000	500,000	50,000	
1 瀬波地区青少年健全育成会支援事業	200,000	200,000	0	(1) 瀬波地区青少年健全育成会 助成金 200,000
2 瀬波盆踊り大会	50,000	50,000	0	(1) 瀬波を考える会 助成金 50,000
3 瀬波地区文化祭	300,000	250,000	50,000	(1) 瀬波地区文化祭助成金 300,000
3 安心安全費	150,000	50,000	100,000	
1 S-CAT活動費	150,000	50,000	100,000	(1) 帽子・ベスト購入費用ほか 150,000
4 健康福祉費	30,000	60,000	▲ 30,000	
1 健康講演会支援事業	0	30,000	▲ 30,000	(1) 健康応援サークル太陽の会 助成金 0
2 食生活改善推進委員協議会支援事業	30,000	30,000	0	(1) 食生活改善推進委員協議会 助成金 30,000
5 環境衛生費	10,000	10,000	0	
1 瀬波海岸清掃事業	10,000	10,000	0	(1) 瀬波海岸環境整備事業 10,000
6 歴史・伝統文化費	10,000	10,000	0	
1 米軍上陸の地いかり関連事業	10,000	10,000	0	(1) 建屋周辺環境整備費ほか 10,000
7 広報事業費	657,000	646,000	11,000	
1 広報費	657,000	646,000	11,000	(1) 「瀬波地域まちづくり通信(定期号)」の発行 40,000 (3) 高速カラープリンターリース料負担金 144,000 (4) 高速カラープリンターインク代負担金 390,000 (5) 広報宣伝事業費 83,000
8 町内(集落)支援助成金	1,740,000	1,740,000	0	
1 地域交流支援事業	715,000	715,000	0	(1) 30,000*13町内、40,000*8町内、5000*1町内 715,000
2 地域の茶の間支援事業	330,000	330,000	0	(1) 10,000*1町内、20,000*4町内、30,000*8町内 330,000
3 環境美化運動支援事業	480,000	480,000	0	(1) 20,000*24町内 480,000
4 左義長支援事業	95,000	95,000	0	(1) 10,000*9町内、5000*1町内 95,000
5 地蔵様支援事業	40,000	40,000	0	(1) 5,000*8町内 40,000
6 百万遍支援事業	80,000	80,000	0	(1) 10,000*8町内 80,000
9 瀬波まちづくり推進事業費	790,000	450,000	340,000	
1 まちづくり推進事業補助	390,000	180,000	210,000	(1) 補助金 130,000*3団体 390,000
2 これから一歩事業補助	400,000	270,000	130,000	(1) 補助金 80,000*2団体、110,000*1団体、130,000*1団体 400,000
10 各部会及びプロジェクト事業対策費	950,000	860,000	90,000	
1 各部会及びプロジェクト事業対策費	950,000	860,000	90,000	(1) 50,000*2部会 150,000*1部会 200,000*1部会 500,000*1プロジェクト 950,000
12 買い物支援事業費	500,000	0	500,000	
1 買い物支援事業タクシー代・ボランティア費用弁償等	500,000	0	500,000	(1) 買い物支援事業タクシー代・ボランティア費用弁償等 500,000
13 積立金	0	0	0	
1 積立金	0	0	0	(1) 積立金 0
14 予備費	59,000	75,000	▲ 16,000	
1 予備費	59,000	75,000	▲ 16,000	(1) 予備費 59,000
合 計	7,308,000	5,693,000	1,615,000	

参 考 资 料

●代議員定数(令和3年度)

(算定基礎人口データ:令和3年1月1日現在の村上市住民基本台帳)

町内(集落)名	人口	定数	各種団体名	定数
瀬波上町	535	2	瀬波地区青少年健全育成会	1
瀬波中町	382	2	自主防災組織	1
瀬波浜町	89	1	交通安全協会瀬波支会	1
瀬波横町	22	1	健康応援サークル太陽の会	1
松波町	89	1	食生活改善推進委員協議会	1
瀬波新田町	129	1	消防団村上方面隊第3分団	1
学校町	350	2	瀬波を考える会	1
瀬波温泉	282	2	瀬波小学校父母教師会	1
浜新田	196	1	瀬波地区老人クラブ連絡協議会	1
松山	248	2	各種団体 合計・・・②	9
三面	106	1		
下渡	54	1		
羽下ヶ淵・大平	145	1		
滝の前	61	1		
松原町一丁目	259	2		
松原町二丁目	282	2		
松原町三丁目	234	2		
松原町四丁目	213	2		
緑町一丁目	370	2		
緑町二丁目	292	2		
緑町三丁目	163	1		
緑町四丁目	196	1		
緑町五丁目	163	1		
松山かみの	37	1		
町内(集落)区分 合計・・・①	4,897	35		

代議員合計・・・①+②	44
-------------	----

●町内(集落)選出区分

町内(集落)人口規模	代議員の選出人数
1人以上200人以下	1名
201人以上	2名

※羽下ヶ淵と大平、瀬波温泉一丁目と二丁目は同一町内をみなす。

●代議員名簿(令和3年度 敬称略)

町内(集落)・団体名	代議員氏名
瀬波上町	相馬 善一
	渡辺 敏
瀬波中町	山脇 正隆
	三田村 清志
瀬波浜町	塚田 信行
瀬波横町	遠山 芳雄
瀬波新田町	小林 藤一
松波町	長谷川 明美
学校町	鈴木 直樹
	本間 則昭
瀬波温泉	小池 勝三
	藤田 陽子
浜新田	大隈 淳史
松山	大場 一雄
	東 美幸
三面	高橋 弘
下渡	五十嵐 幸一
松山かみの	長谷川 ちか子
羽下ヶ淵・大平	細野 喜一
滝の前	阿部 義孝
松原町一丁目	田中 和仁
	野沢 信行
松原町二丁目	片野 亨
	鈴木 雄一
松原町三丁目	高橋 賢一
	高橋 敏文
松原町四丁目	中家 隆一
	高橋 和幸
緑町一丁目	百武 勇一
	中山 郁子
緑町二丁目	川崎 将人
	山口 景基

町内(集落)・団体名	代議員氏名
緑町三丁目	佐藤 勝則
緑町四丁目	日下 和廣
緑町五丁目	本間 直也
瀬波地区青少年健全育成会	佐藤 和之
自主防災組織	【欠員】
交通安全協会瀬波支会	伊与部 茂嘉
健康応援サークル太陽の会	鈴木 文子
食生活改善推進委員協議会	片野 美知子
消防団村上方面隊第3分団	渡邊 和幸
瀬波を考える会	遠山 春喜
瀬波小学校父母教師会	船山 博貴
瀬波地区老人クラブ連絡協議会	南 ケイ子

●評議員(区長)名簿(敬称略・令和3年4月1日現在)

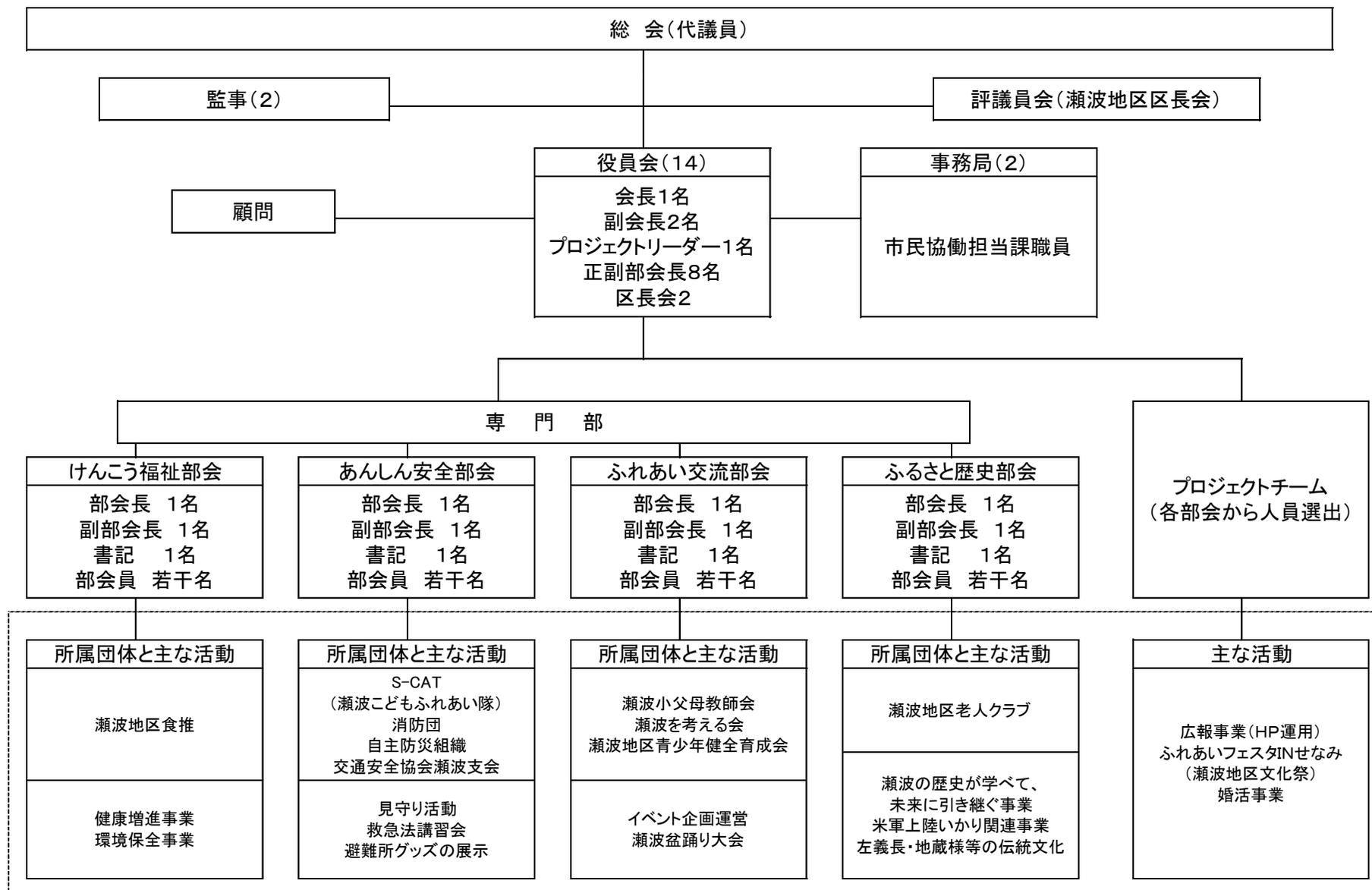
町内(集落)名	氏名
瀬波上町	石井秀逸
瀬波中町	小嶋三郎
瀬波浜町	遠山昭義
瀬波横町	川崎芳弘
瀬波新田町	田嶋直明
松波町	芹川誠吾
学校町	小川久男
瀬波温泉一丁目	(瀬波温泉二丁目区長兼務)
瀬波温泉二丁目	加藤治郎
浜新田	永田悟
松山	渡邊修平
三面	小池泉
松山かみの	長谷川修一
下渡	五十嵐盛輝
羽下ヶ淵	細野嘉一郎
大平	高橋勝成
滝の前	富樫憲二
松原町一丁目	大平幸二
松原町二丁目	齋藤徳明
松原町三丁目	本間克彦
松原町四丁目	石井昇
緑町一丁目	尾崎市郎
緑町二丁目	石黒邦雄
緑町三丁目	佐藤富美子
緑町四丁目	田中俊一
緑町五丁目	本間正志

●総会議長及び議事録署名人の選出について

通常総会議長については、平成25年度代議員数を基準値とし、代議員数の多い町内(集落)から、村上市行政区コード順に順次選出するものとする。(代議員数2→1の順)

総会名	議長	議事録署名人	
設立総会	松山	瀬波上町	緑町一丁目
平成25年度総会	瀬波上町	瀬波中町	緑町二丁目
平成26年度総会	瀬波中町	瀬波浜町	緑町四丁目
平成27年度総会	瀬波温泉	瀬波横町	瀬波上町
平成28年度総会	緑町一丁目	松波町	緑町三丁目
平成29年度総会	緑町二丁目	学校町	緑町五丁目
平成30年度総会	学校町	瀬波新田町	羽下ヶ淵・大平
2019年度総会	松原町一丁目	瀬波温泉	滝の前
令和2年度総会	新型コロナウイルス感染症により緊急事態宣言が発令され施設が閉鎖になったため総会は書面決議により開催		
令和3年度総会	新型コロナウイルス感染症が新潟県内や村上市内で感染拡大してきた関係で協議の上、総会は書面決議により開催		
令和4年度総会(予定)	松原町二丁目	浜新田	下渡
令和5年度総会(予定)	松原町三丁目	松山	松山かみの

瀬波まちづくり推進協議会 組織図



活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会規約

平成 24 年 2 月 26 日施行
平成 27 年 4 月 18 日一部改正
平成 30 年 4 月 1 日一部改正
令和 2 年 4 月 13 日一部改正
令和 3 年 4 月 20 日一部改正

(名称)

第 1 条 本会は、活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第 2 条 協議会は、瀬波地域に暮らす住民が、地域の個性や課題に応じた活性化対策について、お互い知恵を出し合い、協力し合って、活気と魅力あふれる元気なまちづくりを推進することを目的とする。

(事務所)

第 3 条 協議会の主たる事務所は、村上市瀬波上町 4 番 1 号（瀬波地域コミュニティセンター内）に置く。

(事業)

第 4 条 協議会は、第 2 条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関する事業
- (2) 健康及び福祉の増進に関する事業
- (3) 安全及び安心に関する事業
- (4) 環境の保全及び改善に関する事業
- (5) 地域資源の有効活用に関する事業
- (6) 地域の産業振興に関する事業
- (7) コミュニティビジネス等地域経営に関する事業
- (8) その他協働のまちづくりの推進のために必要な事業

(構成)

第 5 条 協議会は、瀬波地域に居住する人及び同地域で活動する各種団体（以下「各種団体」という。）をもって構成する。

(連携)

第 6 条 協議会は、第 2 条の目的に賛同する瀬波地域内の法人又は個人事業者と連携して事業を実施することができる。

(委員)

第 7 条 協議会の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者とする。

- (1) 瀬波地域の各町内又は集落から推薦された者
- (2) 瀬波地域において活動を行う各種団体から推薦された者
- (3) 委員に応募した者
- (4) その他協議会の目的を達成するために必要と認められる者

2 委員は、いずれかの専門部会に所属し活動するものとする。

3 委員の任期は、原則として 2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、

前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(役員)

第8条 協議会に次の役員を置き、委員の互選により定める。

- (1)会長 1名
- (2)副会長 2名
- (3)プロジェクトリーダー 1名
- (4)専門部会長(以下「部会長」) 4名
- (5)専門部副部会長(以下「副部会長」) 4名
- (6)瀬波地区区長会(以下「区長会」)代表 2名

2 前項の役員のうち、副会長のうち1名は区長会会長が、区長会代表については区長会副会長がその任にあたる。

(役員職務)

第9条 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、その他やむを得ない事情により職務を遂行できないときは、職務を代行する。

3 プロジェクトリーダーは、プロジェクトチームを総括し、代表するとともに、役員会で活動の報告を行う。

4 部会長は、所管する部会を総括し、代表するとともに、役員会で活動の報告を行う。

5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、その他やむを得ない事情により職務を遂行できないときは、職務を代行する。

6 区長会代表は、副会長を補佐し、副会長に事故があるとき、その他やむを得ない事情により職務を遂行できないときは、職務を代行する。また、協議会と区長会との連携を支援する。

(監事)

第10条 協議会の会計の執行状況を監査するため、監事を置く。

2 監事は2名とし、区長会から推薦された者がその任にあたる。

3 監事は、監査結果を、総会に報告する。

(顧問)

第11条 協議会に識者、アドバイザーによる顧問を必要に応じて置くことができる。

2 顧問は、会長が必要とした場合は、役員会に諮り専決する。

(役員等の報償)

第12条 役員、監事、顧問及び委員(以下「役員等という。」)には報償金を支払うものとし、金額については別に定めるものとする。

(役員等の任期)

第13条 役員等の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 補欠により選出された役員等の任期は、前任者の残任期間とする。

(代議員)

第14条 代議員は、別表第1及び第2の選出区分により選出する。

2 代議員の任期は、1年とする。ただし、再任は妨げない。

3 役員等及び評議員は、代議員になることができない。

(組織及び会議)

第15条 協議会の組織は、次に掲げるとおりとする。

(1) 総会

(2) 役員会

(3) 評議会

(4) 専門部

(5) プロジェクトチーム

(総会)

第16条 総会は、協議会の最高の議決機関であり、この規約に定める事項のほか、協議会の目的を達成するために必要な事項を審議決定する。

2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集する。

3 通常総会は、毎年度1回開催し、臨時総会は、会長が必要と認めたときに開催するものとする。

4 総会の議長は、総会において代議員のうちから選出する。

5 総会は、委任状を含めた代議員の2分の1以上の出席により成立するものとする。

6 総会の議事は、出席代議員の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 総会は、次に掲げる事項を審議決定する。

(1) 地域まちづくり計画を定め又は変更すること。

(2) 規約を設け又は改正すること。

(3) 役員及び顧問を承認すること。

(4) 事業計画及び予算を定めること。

(5) 事業報告及び決算を承認すること。

(6) その他重要事項に関すること。

(総会の議事録)

第17条 総会の議事については、議事録を作成しなければならない。

2 議事録は、議長及び総会において選任された議事録署名人2人以上が署名押印し、事務所に備え付けておかなければならない。

(役員会)

第18条 役員会は、総会に付議する事項及び協議会の運営に関する事項を審議決定する。

2 役員会は、会長、副会長、プロジェクトリーダー、部会長、副部会長及び区長会代表をもって構成し、会長が必要に応じ招集し、議長となる。

3 役員会は、役員2分の1以上の出席により成立するものとする。

4 役員会の議事は、出席役員2分の1以上の出席により議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 役員会は、必要に応じて顧問及び監事の出席を求め、助言及び指導を受けることができる。

(評議会)

第19条 評議会は、協議会を構成する町内及び集落区長で構成し、協議会の運営に係る助言を行うものとする。

2 評議会は、会長の求めに応じて開催することができる。

(専門部会)

第20条 専門部には、次の各号に掲げる専門部会を置く。

- (1) けんこう福祉部会
- (2) あんしん安全部会
- (3) ふれあい交流部会
- (4) ふるさと歴史部会

2 専門部会には部会長及び副部会長を置き、それぞれの専門部会を構成する部会員の互選により定める。また、必要に応じて書記を置くことができる。

3 第1項に掲げる専門部会は、別表第3に掲げる所管事業について企画及び立案し、活動するものとする。

(プロジェクトチーム)

第21条 プロジェクトチームは、特定の事業の企画及び運営を実施するために組織する。

2 プロジェクトチームは、必要に応じて複数設置することができる。

3 プロジェクトチームは、委員及び企画に賛同する住民等をもって構成する。

4 プロジェクトチームにはプロジェクトリーダーを置き、それぞれのプロジェクトチームの構成員の互選により定める。

(事務局)

第22条 協議会の事務及び会計事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に事務局長を置くことができる。

3 プロジェクトリーダー及び事務局長は、協議会事務及び事務局を総括する。

(会計)

第23条 協議会の運営等に係る経費は、地域まちづくり交付金及びその他収入をもって充てる。

2 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算の変更)

第24条 当該年度の途中において事業計画の変更若しくは予算の補正、流用又は予備費の充用が必要になったときは、会長が役員会に諮り、専決処理し、次期総会に報告し承認を得ることができるものとする。

(書類及び帳簿の備付け)

第25条 協議会の主たる事務所には、協議会の事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

(個人情報保護の取扱い)

第26条 協議会が各種取組みを推進するために必要とする個人情報の取得、利用、提供及び管理については、適正に運用するものとする。

(その他)

第27条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この規約は、平成24年2月26日から施行する。

2 協議会設立当初の役員は、第7条の規定にかかわらず、活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会設立準備会が提案し、設立総会の承認を得るものとする。

附 則

- 1 この規約は、平成 27 年 4 月 18 日から施行する。

附 則

- 1 この規約は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規約は、令和2年4月13日から施行する。

附 則

- 1 この規約は、令和3年4月20日から施行する。

別表第1（第5条、第7条、第14条関係）

団体・組織名	代議員の選出方法
瀬波地区青少年健全育成会 瀬波地区食生活改善推進委員協議会 村上市交通安全協会瀬波支会 村上市消防団村上方面隊第3分団 瀬波を考える会 瀬波小学校父母教師会 瀬波地区老人クラブ連絡協議会	左記の団体から1名
自主防災組織	瀬波地域において組織されている左記の団体のうち、互選された1の団体から1名

※団体（公共的団体及び社会教育関係団体を除く。）の登録・脱退については、瀬波地域まちづくり推進団体登録制度による。

別表第2（第14条関係）

町内及び集落人口規模	代議員の選出人数
201人以上	2名
1人以上200人以下	1名

※瀬波温泉一丁目と瀬波温泉二丁目、羽下ヶ渕と大平は一町内とみなす。

別表第3（第20条関係）

専門部会名	所管事業
けんこう福祉部会	健康、環境、食生活、高齢者福祉
あんしん安全部会	見守り、防災、交通安全、防犯
ふれあい交流部会	住民交流、イベント企画
ふるさと歴史部会	歴史、伝統文化